

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月18日 (第3回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大崎市 (04215)
地域名 (地域内農業集落名)	鹿島台 (出町,本地,上竹谷,下竹谷,三ツ屋上地,鎌巻,杉ヶ崎,御屋敷,平渡,上平渡,長根,元鹿島台,広長,山谷,渕花,砂子沢,内ノ浦,深谷,大迫新田,大迫,大迫南部,美賀野間,小迫,岩渕,上志田谷地,下志田谷地,山船越,里船越)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1904.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1682.3 ha
② 田の面積	1705.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	199.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	246.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	332.8 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	190 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	150.2 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

大崎市鹿島台地域では、主要な水田の基盤整備事業が概ね完了に近づいており、整備済ほ場にあっては、認定農業者、法人、集落営農組織等への農地集積が進み、水稻のほか、小麦、大豆、飼料用米等の生産調整作物を中心に、園芸や畜産との複合経営が行われている。大規模な担い手では複数集落や他地区にわたって作業を受託する取組みがみられ、更なる経営規模の拡大に向けた活動が進んでいる。一方、山間部や小規模な地域で基盤整備事業の対象にならない未整備地域においては、耕作者の高齢化に伴って農地や水源の維持管理が大きな負担になっており、担い手への集積も難しいことから将来の耕作継続が危惧されるなど、農地の利用状況に二極化の傾向がみられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域水田収益力強化ビジョンに基づき、「経営所得安定対策」等を活用して生産力の向上や経営基盤の強化を図り、自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめ、様々なリスクから「収入保険」等を活用し、持続可能な農業体制の構築を目指す。
まずは地域における需要に応じた米の生産、水田農業の構造改革、水田活用に寄与する麦、大豆、飼料作物、新規需要米等の生産の拡大、不作付地の解消を一体的に進めるため、農業生産の担い手である農業者の育成を図る。
さらに、担い手への農地集約により、農地の有効活用を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針は、担い手への農地の集積、集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がないよう他の農業者との調整を図りながら、農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	60 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・担い手が利用する農地の団地化面積は、1113.5ha(令和6年度時点)となっている。
- ・団地化面積の拡大を進める。(令和12年度)

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・地区の農業委員、農地利用最適化推進委員を調整役として認定農業者や認定新規就農者、法人等を中心とする担い手への集積、集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・担い手への農地集積は原則として農地中間管理機構を活用するものとし、担い手や貸付希望者の意向を踏まえ、担い手以外の農業者も含めた調整を行いながら、段階的に集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・農地の大区分化や汎用化により作業の効率化と生産性向上を図り、担い手への集積、集約化を促進するため、本地区の岩渕地区農地整備事業の事業採択に向けて積極的に推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や認定新規就農者はもとより、他産業からの転職や法人として起業し規模拡大を目指すなど様々な経営体を確保、育成するため、JAや県、農業委員会など関係機関と連携して支援を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・JAを主体に構成する鹿島台地域農作物病害虫防除協議会により、無人ヘリコプターによる水稻カメムシ及び大豆の防除作業、小麦の赤カビ防除等を効率的に実施する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、農地の環境保全、鳥獣の侵入防止対策等を導入し、推進していく。
- ②環境との共存を目指す環境共生型栽培を基本とし、慣行栽培から減農薬、減化学肥料栽培への作付けシフト及びJAS有機への誘導を推進する。
- ③ドローンによる農薬散布、自動操舵システムによる省力化等、スマート農業に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金事業による、農地・保全管理等については、継続して取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者」欄には、世帯主の農用地所有者、
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。